

米原市番場多目的広場の利用について

米原市番場多目的広場を利用するためには、以下の手続きが必要になります。

1 利用団体登録申請

- ・米原市内の体育施設を継続的に利用する場合、利用団体登録の申請を行っていただく必要があります。
 - ・利用団体として登録を行っていただいた後に体育施設の利用申請が可能となります。
- ※1度きりの利用の場合は、登録の必要はありません。

利用手続き

～利用前～

①利用申請

- ・MOS スポーツクラブが2か月に1回開催する調整会議（奇数月の第2水曜日に開催）に参加し、利用の予約を行い、利用申請書を提出してください。
- ・調整会議に参加できない場合は、会議後 MOS スポーツクラブに直接空き状況を確認していただき、MOS スポーツクラブまたは、スポーツ推進課へ利用申請書を提出してください。

②使用料の支払い

- ・スポーツ推進課より納付書を送付させていただきます。利用前に指定の金融機関にて納付をお願いします。

～利用日～

③カギの借用・使用報告書の受取

- ・施設利用日に、MOS スポーツクラブで鍵を借りていただき、同時に使用報告書を受け取ってください。

～利用後～

④カギの返却・使用報告書の提出

- ・施設利用後は、MOS スポーツクラブへ鍵の返却と、使用報告書を提出してください。
- ※使用報告書は年間の利用実績や、利用後の状況確認をするため提出をお願いするものです。
- 鍵を返却する際に必ず提出してください。

2 利用について注意事項

- ・広場の使用料は一時間あたり700円になります。
- ・利用申請許可およびカギの貸出しは、MOS スポーツクラブで行います。
- ・利用日にカギを借りに来てください。
- ・使用報告書に基づいて、トイレや広場内の清掃、備品の後始末、トイレや車止めおよび備品倉庫の施錠を確実に行ってください。
- ・利用後は、使用報告書に必要事項を記入のうえ、カギとともに MOS スポーツクラブに返却してください。
- ・キャンセルの取り扱いについては、別紙、米原市体育施設利用の手引きに基づきます。

- ・利用時に気になった点や連絡事項などありましたら報告書に記入してください。

3 禁止事項等

- ・芝生の維持管理上、散水や芝刈り作業等を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・芝生を荒らしたり、傷めるような行為は禁止します。(金属スパイク、スパイクシューズの使用やゴルフの練習など)
- ・芝生へピンやスプレー等で目印をしたり、杭を打ち込んだりしないでください。
- ・道路は、湖北広域行政事務センターウィングプラザの車両が通行しますので、路上駐車などは絶対にしないでください。
- ・広場周辺は、緑豊かな自然環境です。ゴミ等は各自利用者でお持ち帰りください。

4 備品について

貸出利用が可能な備品は、以下のとおりです。御利用になる場合は、申請書に記載をしてください。

- ・グラウンドゴルフセット（8ホール分）
- ・フットサルゴール 1組

5 その他

- ・原則として、利用申請許可を受け、カギの貸出しを受けて施設（広場、駐車場等）を使用する場合には、使用料が発生しますので御理解をお願いします。

【お問合せ先】

米原市教育委員会事務局スポーツ推進課

電話 0749-53-5155

FAX 0749-53-5129